

第1回横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業における運営事業者選定委員会 会議録	
日時	令和4年7月15日(金) 9時30分～12時00分
場所	横浜市浦舟地域ケアプラザ 浦舟交流スペース
出席者	眞保委員長、影山委員、小山委員、松田委員、内嶋委員、櫻山委員
欠席者	なし
議題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内見学 ○ 委員長選出について ○ 事業の概要について <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者就労啓発事業(公共施設活用事業)について ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 募集要領の内容について (2) 審査項目について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦により、眞保委員を委員長として、選出。 ・募集要領案については、各委員の本日の質疑や意見を踏まえて事務局が修正し、再度案を委員長に送付し、了承を得た上で確定とする。
議事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内見学 ○ 委員紹介、委員長選出 <ul style="list-style-type: none"> 委員の互選により眞保委員が選出された。 ○ 事業の概要について <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者就労啓発事業(公共施設活用事業)について <ul style="list-style-type: none"> 【眞保委員長】それでは、これより次第に沿って議題を進める。まず、「事業の概要について」事務局から説明をお願いします。 【事務局】(資料1にそって説明) 【眞保委員長】ただいま事務局から「事業の概要について」の説明があったが、御質問や御意見はあるか。 【委員】質問、意見なし。 ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 募集要領の内容について <ul style="list-style-type: none"> 【眞保委員長】続いて、本日の議事に移る。「募集要領の内容について」「審査項目」について事務局から説明をお願いします。 【事務局】(資料2にそって説明) 【眞保委員長】ただいま事務局から「事業の概要について」の説明があったが、御質問や御意見はあるか。

【影山委員】募集要領の6ページ目「第3 選定について(4) 審査の注意事項 アいずれかの審査項目の評価点が最低点(1点)と評価された応募者は、得点の如何に関わらず失格とします。」とあるが、6名の委員の誰か一人でもある項目に1点を付けたら失格という理解でよろしいか。

【事務局】そのとおり。委員の誰か一人でも項目に1点を付けた場合、応募者は失格となる。

(2) 審査項目について

【事務局】(資料3にそって説明)

【影山委員】「経営状況の安定性」「事業計画の実現性」について、財務分析は専門的な面を持つため、最終的な判断をする際に櫻山委員の意見を参考にしたい。

【櫻山委員】承知した。

【影山委員】「障害者への配慮」の項目に「体制」という言葉が使われているが、分かりづらい。(意見を受け、事務局側で記載内容を具体化して修正案を提示することとする)

【眞保委員長】応募書類の財務諸表について、事務局で事前の確認は行わないのか。

【事務局】事前に内容の確認等は櫻山委員とさせていただいてから、委員会に確認を求める。

【事務局】櫻山委員から事前に頂いていた意見、監査報告書の提出を求めることについてご意見をいただきたい。

【櫻山委員】提出物について、直近過去3年分の財務諸表の提出を求めている。一定以上の規模が大きい会社(社会福祉法人等)だと監査報告書が添付されている場合があるので、そちらも提出してもらえれば、経営状況の信頼性がより高まると思うが、提出を求めてしまうと監査報告書を作成しない中小企業が応募しづらくなってしまう。どう考えるか、みなさんに意見を求めたい。

【内嶋委員】櫻山委員のおっしゃることはよく存じている。ただ、公募のため、募集の資料はある程度平準化する必要がある。一部の会社には自己に有利・不利になる書類の提出を求めるのは、事務局として問題はないのか。

【事務局】内嶋委員のご意見のとおり広く公募するため、平等な条件を設定することは大切だと考えている。

【内嶋委員】公募であれば平準化しておいた方がいい。櫻山委員に発言いただいた内容をうかがい、委員会で判断していきたい。

【櫻山委員】各委員の意見も理解した。当初案のとおり監査報告書の添付はなくともかまわない。

【眞保委員長】他に意見はないか。

【委員】質問、意見なし。

【眞保委員長】では本日はここまでとする。本日議論いただいた公募要領や審査項目については、みなさんの御意見をもとに、事務局で内容を調整したうえで、最終案については私に一任いただいてもよろしいか。

【委員】異議なし。

【眞保委員長】それでは、これにて閉会とする。

7 閉会

次回は10月の開催を予定。